

## 催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的な移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
<b>【移行期間】</b> <b>①の期間</b> ～6月18日	○ <b>【100人又は50% (注)</b> <b>(屋外200人)】</b> * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ <b>【100人又は50%】</b> * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	×	△ <b>【100人又は50% (屋外200人)】</b> * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
<b>②の期間</b> <b>①の期間から</b> <b>約3週間後</b> (6.19～7.9)	○ <b>【1,000人又は50%】</b> * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ <b>【1,000人又は50%】</b> * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ <b>【無観客】</b> (ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理		○ * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
<b>③の期間</b> <b>②の期間から</b> <b>約3週間後</b> (7.10～7.31)	○ <b>【5,000人又は50%】</b> * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ <b>【5,000人又は50%】</b> * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ <b>【5,000人又は50%】</b> * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理		
<b>【移行期間後】</b> <b>感染状況を見つ、</b> <b>8月末まで維持</b>	○ <b>【5,000人又は50%】</b> * 密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ <b>【5,000人又は50%】</b> * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ <b>【5,000人又は50%】</b> * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	×	

- (注)・屋内は人数上限と収容人数の50%のどちらか小さい方を限度。屋外にあつては十分な間隔(できるだけ2m)を確保
- ・ただし、屋外であつても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合には、収容定員の50%程度以内という基準を用いる。また、屋内であつても、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、人と人との距離を十分に確保という基準を用いる。
  - ・9月以後の取扱いについては、今後検討